【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 東北財務局長

 【提出日】
 2023年6月29日

【事業年度】 第102期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】株式会社かわでん【英訳名】KAWADEN CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 相澤 利雄

【本店の所在の場所】 山形県南陽市小岩沢225番地

【電話番号】 0238-50-0203

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経営管理本部長 神保 能郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南3丁目8番1号 5階

【電話番号】 03-6433-0135

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経営管理本部長 神保 能郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社かわでん東京本社

(東京都港区港南3丁目8番1号 5階)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月
売上高	(百万円)	19,430	21,009	18,623	18,306	19,664
経常利益	(百万円)	1,235	1,008	1,473	996	501
当期純利益	(百万円)	889	661	962	646	320
持分法を適用した場合の投 資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	2,124	2,124	2,124	2,124	2,124
発行済株式総数	(株)	4,192,000	4,192,000	4,192,000	4,192,000	4,192,000
純資産額	(百万円)	13,766	14,114	14,876	15,280	15,362
総資産額	(百万円)	19,643	19,340	20,824	20,562	21,462
1 株当たり純資産額	(円)	4,297.82	4,406.22	4,644.23	4,770.35	4,795.96
1株当たり配当額		80.00	80.00	80.00	80.00	80.00
(うち1株当たり中間配当 額)	(円)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益	(円)	277.63	206.64	300.36	201.96	100.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	70.1	73.0	71.4	74.3	71.6
自己資本利益率	(%)	6.6	4.7	6.6	4.3	2.1
株価収益率	(倍)	10.6	8.7	8.5	10.8	17.8
配当性向	(%)	28.8	38.7	26.6	39.6	80.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	1,463	1,033	2,146	988	1,708
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	465	708	1,415	1,321	356
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	136	413	242	141	392
現金及び現金同等物の期末 残高	(百万円)	8,733	8,645	9,133	6,681	7,640
従業員数	(人)	778	775	773	756	779
株主総利回り	(%)	118.0	76.5	110.0	98.2	85.5
(比較指標:東証業種別株 価指数 電気機器平均(配 当込み))	(%)	(89.2)	(88.0)	(148.4)	(153.8)	(156.4)
最高株価	(円)	3,350	2,947	2,610	2,687	2,367
最低株価	(円)	2,510	1,781	1,634	2,180	1,730

- (注) 1.持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.従業員数には、季節工、パートタイマー、及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 4.最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
 - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第101期の期首から適用しており、第101期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1 / H → 1	
1926年3月1日	川﨑電気商会を東京都目黒区原町に創業者 川﨑 勇により創立
1940年 6 月20日	川﨑電気株式会社設立(資本金10万円)
1940年 6 月	東京都目黒区原町に東京営業部開設
1945年 6 月	戦時疎開により工場を創業者の郷里、現山形県南陽市に移転新築(一貫生産工場として操
	業)
1945年10月	本社を現在地に移転
1946年 8 月	商工省重要指定工場に指定
1960年10月	本社工場長期設備計画第 期工事完成
1962年11月	山形県に本社を置く企業としての初の上場(東京証券取引所市場第二部)
1963年10月	本社工場長期設備計画第 期工事完成
1974年 7月	東京営業部 東京都港区芝浦へ移転
1994年 4 月	佐賀県佐賀市大和町に九州工場完成
1996年8月	英文商号を「Kawasaki Electric Corporation」から「KAWADEN CORPORATION」に変更
1996年12月	山形工場がIS09001の認証取得
1997年 1 月	九州工場がIS09002の認証取得(2003年12月よりIS09001へ移行)
1998年 2月	山形工場がIS014001の認証取得
2000年 4 月	東京本社 東京都大田区南蒲田へ移転
2000年 9 月	民事再生手続開始の申立てを行う
2000年12月	上場廃止
2001年6月	川﨑電気マニュファクチャリング㈱等の主要な子会社3社解散決議
2001年7月	民事再生法に基づく再生計画の認可決定が確定
2001年8月	100%減資と同時に18億円の第三者割当増資を行い新生川﨑電気㈱のスタートを切る
2002年7月	再生債権の弁済を行い民事再生手続が終結
2004年8月	ブランド名「KAWADEN」と商号の統一を図るため、『傑かわでん』に商号を変更
2004年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 9 月	山形工場検査棟増設
2006年 6 月	山形工場カチオン電着塗装設備稼働開始
2007年8月	九州工場板金工場棟増設
2008年8月	山形工場第2検査棟増設
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に 上場
2016年 6 月	山形工場新塗装ライン稼動開始
2017年12月	東京本社 東京都港区港南へ移転
2021年12月	山形新塗装工場稼働開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、東京証券取引所スタンダード市場に上場
. , , ,	

3【事業の内容】

(1) 当社の事業内容について

当社は、ビルならびに工場、産業施設、大型マンション向けの高低圧配電盤、制御盤、分電盤などの配電制御設備をカスタムメイドで製作(顧客が指定する製品仕様に従い、一品毎に製作)する大手専業メーカーで、1940年の設立以来長い歴史を有しております。

なお、当社は配電制御設備製造事業の単一セグメントとなっております。

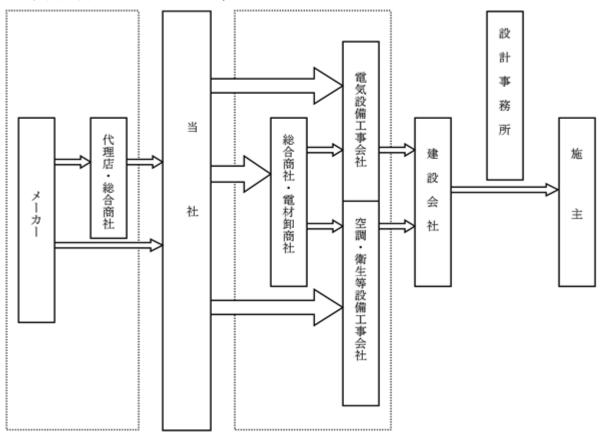
(2) 当社製品について

当社の製品は、日本国内の大型・中型オフィスビル、病院、学校、工場、大型マンション等に設置されております。機能により高低圧配電盤、制御盤、分電盤等に区分されますが、多くの場合、それら一式を配電制御設備として受注しております。製品は重量物であり、かつ容積が嵩むこと、更にカスタムメイドの場合は納期が建築物の建築工程に深く組み込まれていること、受注から製造までの間に顧客から仕様変更を要求されることが多いこと等の特性により、国内の建築物向けとして、海外での生産には不向きな製品であり、ほとんどが国内企業によりまかなわれているものと思われます。

外注に多くを依存する競合他社が多い中、当社は社内で研究から設計、製造、販売、アフターサービスまでの事業部門を有しており、柔軟な対応が可能な体制を敷いております。

[事業系統図]

事業系統図は次のとおりであります。

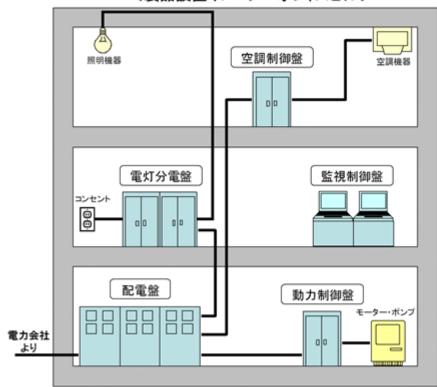


部品・素材等仕入先

製品販売先

[製品設置イメージ]

<製品設置イメージ~オフィスビル>



□ 配電盤

電力会社からの高圧の電気を、ビル内で使えるよう低圧に変成します。

□ 電灯分電盤

各フロアーに設置され、配電盤から の低圧に変成された電気を照明やコ ンセントに送ります。

助力制御盤

配電盤からの電気をモーターやポンプの発停及び制御に利用します。

□ 空調制御盤

配電盤からの電気を空調設備の発 停及び制御に利用します。

□ 監視制御盤

ビル内の電気の使用状態や異常を 一括して監視します。

(3) 当社が属する市場・競合他社について

当社の製品は、日本国内の大型・中型オフィスビル、病院、学校、工場、大型マンション等に設置されており、これらの新築、リニューアル時に当社製品に対する需要が発生します。そのため、当社は国内の民間設備投資の動向による影響を強く受け易いと言えます。

配電制御設備市場の業界団体である日本配電制御システム工業会に属するメンバー(正会員)は、2023年3月時点で約350社ありますが、その他地場需要に依存する零細企業や下請け中心に営む企業等が存在しており、全体でのメーカー数は2,000社にものぼると言われており、これらのほとんどは未公開企業により占められています。

更に配電制御設備業界は標準的な型の配電制御設備を製造する標準型市場と、納入先にあわせてカスタマイズして製造するカスタム型市場の二つに分かれます。当社はカスタム型市場に属し、現在のところこの市場に公開企業はなく、当社がこの市場において競合企業として認知できる企業は未公開企業のみとなっております。

(4) 改善活動について

当社は永年積み重ねてきた生産方式に日々改善を加えております。徹底した生産拠点の効率性を追求し、製品品質の向上とリードタイムの短縮、コスト低減を目指し、改善活動に取り組んでおります。

4 【関係会社の状況】 該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
779	40.5	16.8	5,751,865

- (注)1.従業員数には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 2. 平均年間給与は、2023年3月末日に在籍する正規従業員に対する支払給与額(税込)の平均であり、基準賃金のほか時間外勤務手当等基準外賃金・賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、かわでん労働組合が組織(組合員数402人)されており、JAM(Japanese Association of Metal, Machinery, and Manufacturing Workers)に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占め	男性労働者の	労働者の	男女の賃金の差	異(%)	
る女性労働者	育児休業取得		(注)1.	補足説明	
の割合(%)	率(%)	全労働者	うち正規雇用	うちパート・	
(注)1.	(注)2.	土刀則旬	労働者	有期労働者	
2.4	29.4	72.2	73.2	72.2	

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の 規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平 成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社は、配電制御システムの専業メーカーとして、「電気に生きる - 電気とともに発展する社会と共生し、人々の暮らしに貢献する」という創業理念(社是)のもと、絶えず変化を続ける市場のニーズにタイムリーに応え、配電制御にかかわる様々なシステムを提供し、安心安全に電気を利用することができるインフラ作りに貢献してまいりました。

今後も豊かさか循環する持続可能な社会を実現するため、たゆまぬ技術革新と限りない創造力を結集し、広く社会に 貢献する企業であり続けたいと考えております。

また、当社は経営理念を以下のとおり定めております。

<経営理念>

- 1.私たちは、人間尊重の精神のもと、互いの信頼と和を礎(いしずえ)に、強固な組織をつくり、持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現します
- 2.私たちは、最高品質の製品・サービスの提供を通じ、すべてのステークホルダーから、最大の満足と信用を獲得します
- 3.私たちは、技術革新の要(かなめ)である「創造」と「改善」を絶えず推し進め、誰もが豊かで幸せに暮らせる社会への発展に貢献します

このような理念のもと、配電制御システムのリーディングカンパニーとして努力を続けてまいります。

(2)中長期的な会社の経営戦略

『電気に生きる』の創業理念のもとにお客様からの強い支持を獲得し、収益率を維持した上での市場シェアの拡大を図るとともに、採算面で景気に左右されにくい「リニューアル事業の強化」を図ってまいります。

これに加え、技術開発力の強化、品質の向上、サービス体制の拡充等によるさらなる経営基盤の充実強化を促進させ、「人間尊重」の考えに基づく社風作りで社会貢献できる企業を目指しております。

また、当社は2026年に創業100周年を迎えます。次の100年を見据えたとき、地球温暖化等の環境問題を踏まえて、省エネルギー、廃棄物削減など環境負荷低減に一層配慮して生産活動を行うと同時に、国際社会共通の目標である豊かで持続可能な社会の実現を目指し、より広く社会に貢献する企業でありたいと考えております。

(3)目標とする経営指標

当社は、株主の視点から見た収益性を重視する観点から株主資本利益率(ROE)を主要な経営指標として位置づけ、常にコスト削減意識を持ち収益改善に努めるとともに、資本効率の向上を目指し、企業経営に取組んでまいります。

(4)経営環境及び対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、経済活動全般として回復基調で推移していることから、当社の事業に大きく影響を及ぼす各種設備投資も緩やかながら増加傾向にあります。

しかしながら、長期化するロシアによるウクライナ侵攻問題やエネルギー価格の高騰等により、わが国を取り巻く 経済環境は依然として不透明な状況が継続しております。

部品供給制約への対応

新型コロナウイルス感染症拡大を契機として発生した国際的なサプライチェーンの混乱による電気電子部品や関連部材の入手が困難な状況は若干の改善が見られるものの、収束時期は依然不透明な状況です。

当社では部品手配プロセス及びシステムの見直しにより早期発注を推進し、調達先との連携を強化すると同時に、代替部品及び代替調達先の確保に努め、製品の安定供給に向け引き続き取り組んでまいります。

製品競争力の確保

カスタム型配電制御設備大手専業メーカーとしての地位を維持するため、何より製品の品質維持・向上と納期の厳守に努め、リードタイム短縮を通じた製造原価改善により価格競争力を高める必要があります。

当社は、顧客のカスタムニーズへの対応とリードタイム短縮を図るための製品の標準化・モジュール化とを両立させる取り組みなど、生産技術の革新を推進してまいります。

営業基盤の確保

当社が製品競争力を有する大規模再開発事業、データセンター等、引き続き活発な需要が見込まれる市場に加えて、今後成長が見込まれる分野である自然エネルギー、脱炭素分野に対するニーズを捉え、太陽光発電用受変電設備等、先端技術を取り入れたソリューションを展開してまいります。

また、当社が長きにわたりトップメーカーとして納入してきた当社製品のリニューアル需要は取引優位性があり安定的な売上と収益への寄与が期待できます。

自己株式の管理

当事業年度末の自己株式の残高は1,862百万円(988,786株)であり、発行済株式総数の23.58%を所有しております。当該自己株式は、資本政策の柔軟性・機動性を確保するため取得しておりますが、自己株式の処分につきましては今後の対処すべき課題の一つと認識しております。

サステナビリティ経営の追求

来るべき脱炭素社会の実現に向け、省エネルギーに配慮した製品開発や環境負荷低減を念頭においた生産活動を通じ、環境への配慮を意識した企業活動を一層推進してまいります。

また、ポストコロナ時代を見据え、生産性向上とワーク・ライフ・バランスに資する労働環境の整備やDXの推進等に努めるとともに、多様な人材がその能力を最大限に発揮できるダイバーシティの推進と経営人材の育成強化に取り組んでまいります。

更には、ステークホルダーの皆様に信頼される企業であり続けるため、リスクマネジメントとコンプライアンスの 徹底を通じてコーポレート・ガバナンスの実効性を一層強化してまいります。

当社はこうしたサステナビリティ経営を追求することにより持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、「わが社は電気に生きる - 電気とともに発展する社会と共生し、人々の暮らしに貢献する」という社是のもと、「サステナビリティ」の実践(以下「サステナビリティ経営」という。)を通して企業価値向上に取り組むとともに、すべてのステークホルダーの価値創造、環境保全、そして社会の持続的発展に貢献することを目的として、2023年4月13日開催の取締役会において、「サステナビリティ規程」を制定するとともに、サステナビリティ経営の推進及び統括のため、社長執行役員が委員長を務める「サステナビリティ委員会」を設置しました。同委員会は、取締役会の監督・指示のもと、サステナビリティに関する基本方針の策定やマテリアリティ(重要課題)の特定と、それに基づく目標設定、それらの進捗管理を行うことで、全社的なサステナビリティへの取組みを推進いたします。

サステナビリティ基本方針

私たちかわでんは、「環境と社会と人のために」を基本理念に、事業活動を通じて、環境の保全、社会の持続的発展、人間尊重の具現化に貢献することで、持続可能な社会の構築に積極的な役割を果たすとともに、企業価値の向上を実現していきます。

・環境のために

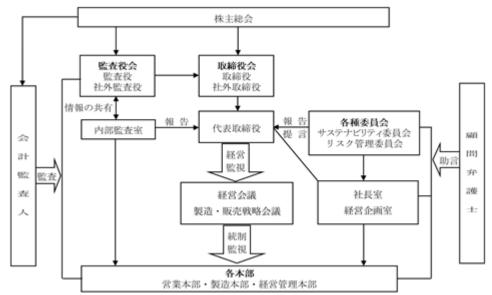
私たちは、環境保全を常に念頭に、製品の開発、原材料調達、生産、輸送などすべての事業活動において、脱炭素化や資源リサイクルの推進など環境負荷の低減に積極的に取り組みます。

社会のために

私たちは、社会を含めすべてのステークホルダーの声に積極的に耳を傾けて相互理解を進め、共存共栄を図ります。絶えざる技術革新により人々が安全で快適に暮らすための持続可能な社会インフラの構築と整備に貢献 します。

・人のために

私たちは、かわでんのすべての事業に関わる人権を尊重するとともに、多様な考えや特徴を持つ従業員が互いに個を尊重し、やりがいと誇りをもって力を合わせることのできる環境を整え、社会やお客様から信頼される人材の育成に努めます。



(2) リスク管理

当社は、サステナビリティ委員会及び下部組織のサステナビリティ分科会が中心となり、サステナビリティ基本方針の策定及びマテリアリティ(重要課題)の特定を進め、2023年6月2日開催の取締役会にて決定しました。マテリアリティの特定にあたっては、各部門(経営・製造・営業)の主要メンバーで構成されるサステナビリティ分科会で、国際的なガイドラインやSDGsなどを参照・分析して抽出した社会課題について、「社会や環境にとっての重要性」と「当社にとっての重要性」の2つの観点から、特に重要性が高い課題を特定しました。これらの課題に対して、当社事業との関連性をふまえ、施策を検討し、評価の妥当性を確認することにより、課題の見直しを行い、サステナビリティ委員会、経営会議、取締役会での審議を経て、当社が事業を通して取り組むべきマテ

リアリティを特定しました。今後は、取り組み状況や事業環境をふまえ、継続的に見直しを行います。



また、当社における、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、 下記のとおりです。

当社は「人間尊重」の精神のもと、多様性を重視し、互いの信頼と和を礎として、

人材育成方針 - 「社会やお客様から信頼されるプロフェッショナル人材の育成」

社内環境整備方針 - 「人材が力を発揮しやすい組織風土・環境整備」

を人材に関する基本方針とし、「人財」の価値を高めることで、労働生産性を向上させ、持続的成長と企業価値の 向上を実現してまいります。

人材育成方針 - 「社会やお客様から信頼されるプロフェッショナル人材の育成」

<採用>

経営戦略の実現に必要である多様な人材を確保するため、国籍、性別、障がい、人種、宗教、性的指向などに 関係なく、応募者の適性・能力のみを基準とした公正公平な採用活動を基本方針として、新卒採用・キャリア 採用を問わず実情に応じて柔軟に取り組みます。

<具体的な取り組み>

- ・新卒採用においては、インターンシップや職場見学会等を通じて、学生をエンゲージメントの高い状態で採用します。
- ・キャリア採用においては、多様性を確保しつつ、高い専門性・知見を有するプロフェッショナル人材を採用 します。

<育成>

従業員一人ひとりの成長が会社の発展を支えるという考えのもと、従業員が入社後も持続的に成長できるよう、各種研修・自己啓発施策等による人材育成に取り組みます。

「求める人材像」

- ・社会やお客様から信頼されるプロフェッショナル人材
- ・お客様の信頼と期待に応え、社会に貢献するという使命感を持つ人材
- ・最高の品質とサービスを提供する高い技術力を身に付けた人材
- ・時代の変化に対応する多様な価値観を持ち、絶えず創造と改善に努める人材
- ・組織の一員としての役割を理解し、信頼と和をもって協働できる人材

< 具体的な取り組み>

- ・OJT: 職場での仕事を通じた指導・教育
- ・各種研修:階層別/職種別研修 専門知識・スキル向上教育
- ・自己研鑽・自己啓発: 資格取得奨励制度、表彰制度
- ・経営人材の育成のためのジョブローテーション

社内環境整備方針 - 「人材が力を発揮しやすい組織風土・環境整備」

< 働きやすい環境づくり(働き方改革の推進、ワーク・ライフ・バランス推進、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)推進) >

従業員が生き生きと働くことが会社の活力の源泉であるという考えのもと、それぞれの職場において多様な働き方と、従業員の働きがい・働きやすさを追求し、従業員エンゲージメントの向上に取り組みます。

また、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)の尊重は当社の「人権方針」の重要な要素であり、多様な視点、価値観をもった従業員それぞれが、その能力を存分に発揮し、成果を最大化できるよう職場環境を整備してまいります。

< 具体的な取り組み >

[働きがい]

- ・キャリア形成をサポートする人事制度の充実
- ・1on1ミーティング(個人面談制度、メンター制度)の実施

「働きやすさ]

- ・労働時間の適正管理
- ・年次有給休暇の計画的取得の推進
- ・時間や場所にとらわれない柔軟な働き方ができる制度の整備
- ・従業員の身体的・精神的健康維持のためのウェルビーイング(Well-being)の視点を取り入れた健康経営への取り組み
- ・労働災害を発生させない労働安全衛生活動の推進
- ・女性の活躍推進
- ・仕事と育児や介護の両立支援制度の充実

また、当社では、上記、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当事業年度)			
管理職に占める女性労働者の割合	2030年度までに10%	2.4%			
女性労働者の育児休業取得率	100%	100%			
男性労働者の育児休業取得率	2030年度までに50%	29.4%			

3【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社の有価証券に関する投資判断は、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、2023年3月31日現在において当社が判断したものであり、不確実性 を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

当社の事業内容と特徴について

当社は、ビルならびに工場、産業施設、大型マンション向けの高低圧配電盤、制御盤、分電盤などの配電制御設備をカスタムメイドで製作(顧客が指定する製品仕様に従い、一品毎に製作)する大手専業メーカーで、1940年の設立以来長い歴史を有しております。

(イ) 当社事業の属する市場の特徴と動向について

当社の製品は、日本国内の大型・中型オフィスビル、病院、学校、工場、大型マンション等に設置されており、機能により高低圧配電盤、制御盤、分電盤等に区分されますが、多くの場合、それら一式を配電制御設備として受注しております。製品は重量物であり、かつ容積が嵩むこと、更にカスタムメイドの場合は納期が建築物の建築工程に深く組み込まれていること、受注から製造までの間に顧客から仕様変更を要求されることが多いこと等の特性により、国内の建築物向けとして、海外での生産には不向きな製品であり、輸出にも不向きな製品です。当社が製品を納入する施設は大型マンションを除いて多くが非居住用施設であり、当社の製品への需要はこれら施設への建築投資時に発生することから、当社は国内の民間非住宅建築投資の動向による影響を強く受けると言えます。

民間非住宅建築投資は、新型コロナウイルス感染拡大の影響から2020年度に大幅に減少いたしました。2021年度以降は徐々に改善傾向は見られるものの、今後も様々な外部環境の変化から企業収益の悪化による民間非住宅建築投資が減少した場合には、当社製品の需要が減少し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)配電制御設備事業の競争状況について

当社が事業を展開する配電制御設備の市場の特徴は、国内の民間非住宅建築投資の動向による影響を強く受けやすい点、新技術・新製品の開発・導入が頻繁になされることなく、従来の製品や技術が長く利用されるという点、製品の性能面での差別化が難しくそのため価格競争に陥りがちであるという点、及び製品の納期が建築物の建築工程に深く組み込まれ、受注から製造までの間に顧客から仕様変更を要求されることが多いという点があげられます。したがって、当社の将来における競争力は、以下のような点に依拠していると当社は考えます。

- (a)顧客ニーズにきめ細やかに対応したプレサービス、アフターサービス
- (b)建設不況に伴う製品の価格下落に対応できる生産技術の向上や管理費の効率化等によるコスト削減
- (c)顧客からの仕様変更に常に対応し、建築工程に組み込まれる製品を納期に確実に納入することができるという顧客の信用の維持
- (d)製品の性質上長期間となりやすい受注から製品納入までの期間に耐えうる財務面での信用力

これらの課題に対して当社は継続的な生産効率の改善や、リードタイムの短縮、営業体制の強化等の対策を行っておりますが、一方でコスト削減等には限界があり、製品の価格下落に対応できるようなコストの削減を行うことができない可能性があります。また、顧客からの仕様変更の内容や程度によっては、十分それに対応することができず、その結果、当社は顧客からの信用を維持できない可能性もあります。かかる場合、当社は競争力を維持できず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(八)四半期業績について

四半期ごとに当社の業績を見た場合、その時期に検収される案件の金額、利益率により、売上高、利益ともに変動するため、ある四半期の業績は必ずしも他の四半期の業績や年次の業績を示唆するものではないことにご注意ください。

(二)特定顧客への売上依存度について

2023年3月期における当社売上高のうち㈱きんでん、関工商事㈱に対する売上高の構成比はそれぞれ20.2%、12.5%となっております。各社とは、納入数量、価格等に関する長期納入契約は締結しておりません。

当社は今後共、各社と良好かつ緊密な関係を維持・拡大する方針ですが、各社の事業方針、営業施策により当社との取引関係を維持できない場合、あるいは当社との取引が相当程度減少した場合、当社の業績が悪影響を受ける可能性があります。

(ホ)特定の仕入先からの仕入依存度及び特定メーカーへの依存度について

2023年3月期における当社の原材料仕入高のうち(株)立花エレテックからの仕入高は17.7%となっております。これは、配電制御設備の主要部品である電気機器類のうち当社が最も多く使用している三菱電機(株)製品について、(株)立花エレテックから購入していることによるものです。

当社が三菱電機㈱製品を最も多く使用しているのは、品揃え、コスト、利便性等を考慮してのことです。当社といたしましては、今後とも良好な関係を維持していく方針ですが、万が一、㈱立花エレテックからの購入が困難な状況に陥った場合、三菱電機㈱製品の仕入先を変更することにより対応は十分可能であると考えられるものの仕入先を変更するまでの間一時的に業務に必要な電気機器類を入手できず、当社の業績が悪影響を受ける可能性があります。

また、上記の通り配電制御設備の主要部品である電気機器類のうち当社が最も多く使用している製品は、三菱電機 (㈱製品であり、万が一、三菱電機㈱製品の購入が困難な状況に陥った場合、他社製品に切り替えることにより対応は 可能と考えられますが、他社製品により代替するまでの間一時的に業務に必要な電気機器類を入手できず、当社の業 績が悪影響を受ける可能性があります。

(へ)原材料の価格変動による影響について

当社使用の原材料のうち、鉄板、銅バーの購入価格は市況による変動を受けることがあります。当該変動分については必ずしも販売価格に反映されているとは限らず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ト)製造原価が販売価格に反映されないリスク

当社の事業遂行上は、受注から製造までの間に顧客から製品の仕様変更を要求されることが頻繁にありますが、国内建設業界における慣行を前提とした場合、かかる仕様変更に伴う製造原価の増加が販売価格に反映されるとは限りません。

当該仕様変更に伴い製造原価が増加した場合、当社は徹底した顧客サービス、リードタイムの短縮などによる差別化を行い、販売価格に製造原価の上昇分を反映すべく努力致しますが、競争力維持の観点等から、交渉の結果常に販売価格を上げられるとは限らず、場合によっては製造原価が販売価格を上回る可能性もあります。

(チ)受注から売掛金の回収までの期間が長期間にわたるリスク

当社の製品は顧客が指定する製品仕様に従い、一品毎に製作するカスタムメイドであること、受注から製造までの間に顧客から仕様変更を要求されることが多いこと、納期が建築物の建築工程に深く組み込まれ、顧客の依頼により納期も頻繁に変更されること、売上は顧客による検収後に計上するため、一連の製品納入の最後に納品した時点でそれ以前に納品した製品も含めて一括して顧客による検収が行われることもあること等の理由により、受注から顧客による検収までの期間が、長いものは2~3年かかる場合があります。

このように受注から検収までの期間が長期間にわたることは、当社の製品の特質及び国内建設業界の慣行上やむを得ないことではありますが、その期間中に、顧客からの注文の取消しや顧客の倒産その他なんらかの理由により受注後に製品の納入又は検収にまで至らない可能性があります。

また、検収後顧客に対する売上債権の回収までに要する期間も、通常約2ヶ月かかります。当社は顧客に対する与信管理の徹底を図っておりますが、製品の検収後において、顧客の倒産等により売掛金の回収が行えない可能性があります。かかる事態が発生した場合、当社の業績が悪影響を受ける可能性があります。

売上計上について

当社の製品は、その納期が建築物の建築工程に深く組み込まれ、また、顧客の依頼により納期も頻繁に変更されることもあり、建築工程の遅れ、又は納期の変更により、製品納入が当初予定していた時期よりも遅れる可能性があります。また、建築工程の進捗状況に応じて、一部の製品を先に納入する場合でも、その時点で検収が行われず、一連の製品納入の最後に納品した時点でそれ以前に納品した製品も含めて一括して顧客による検収が行われる場合もあります。

当社は売上を顧客による製品検収後に計上するため、上記のような理由により、製品の納入又は検収が当初予定の時期よりも遅れた場合には、売上計上が遅れることになり、当社の業績が変動する可能性があります。

製品の欠陥について

当社はISO(国際標準化機構)による品質保証規格に従って製品を製造しており、品質には万全を期しておりますが、製品に欠陥が生じた場合、停電による損害や最悪の場合は火災が発生し当社製品を備える建物への延焼による損害等が発生する可能性があります。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険により最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。さらに、引続き当社がこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社の評価に重大な影響を与え、それにより受注・売上が減少し、当社の業績と財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

法的規制について

当社工場には、板金、プレス、塗装、メッキの各工程があるため、主に騒音規制法、水質汚濁防止法並びに毒物及び劇物取締法の規制を受けております。そのため、これらの法的規制の変更があった場合には、そのための対応費用を追加計上する必要が生じ、当社の業績が悪影響を受ける可能性があります。

生産拠点の一極集中リスクについて

地震等の自然災害や火事、爆発等の事故によって、当社の製造拠点等が壊滅的な損害を受ける可能性があります。特に、当社はその生産の大部分(2023年3月期においては、約7割)を山形工場で行っており、九州工場の生産能力は山形工場よりかなり低いため、山形工場が自然災害等により壊滅的な損害を被った場合、当社の生産は深刻な影響を受け、売上が大幅に低下し、更に、山形工場の修復又は代替のために巨額の費用を要することとなる可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、社会経済活動は回復に向かい、企業収益においても緩やかな持ち直しの動きがみられました。

当業界におきましても、企業収益改善を背景に民間設備投資は持ち直しの動きがみられ受注は堅調に推移いたしましたが、原材料・エネルギー価格の高騰や部品の供給制約の長期化により厳しい環境が継続しておりました。

このような状況下で、当社は営業活動・コスト削減などの取組みに加え、部品供給制約への対応や生産の平準化など全力を傾注してまいりました。これらの結果、売上高は19,664百万円(前期比7.4%増)となりました。

利益につきましては、原材料・エネルギー価格の高騰や部品供給制約の厳しい影響により、営業利益509百万円 (前期比44.0%減)、経常利益501百万円(前期比49.7%減)、当期純利益320百万円(前期比50.5%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、投資活動によるキャッシュ・フローで356百万円の資金の減少、財務活動によるキャッシュ・フローで392百万円の資金の減少があったものの、営業活動によるキャッシュ・フローで1,708百万円の資金の増加となり、これらの結果、前事業年度末比959百万円(14.4%)増加し、7,640百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは1,708百万円の資金の増加となりました。これは棚卸資産の増加による938百万円の減少があったものの、税引前当期純利益480百万円増加、減価償却費607百万円及び仕入債務の増加508百万円による資金の増加があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは356百万円の資金の減少となりました。これは山形工場及び九州工場における建物設備の更新などに伴う有形固定資産取得による支出273百万円、社内システムの増強に伴う無形固定資産取得による支出50百万円などの資金の減少があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは392百万円の資金の減少となりました。これは長期借入金の借入による収入300百万円の資金の増加があったものの、長期借入金の返済による支出299百万円、配当金の支払額255百万円などの資金の減少があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当事業年度における生産実績は次のとおりであります。

区分	生産高 (千円)	前期比(%)	
配電制御設備	19,777,379	107.0	
計	19,777,379	107.0	

b.受注実績

当事業年度における受注実績は次のとおりであります。

区分	受注高 (千円)	前期比(%)	受注残高 (千円)	前期比(%)
配電制御設備	21,066,858	99.1	18,480,731	108.2
計	21,066,858	99.1	18,480,731	108.2

c.販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前期比(%)	
配電制御設備	19,664,455	107.4	
計	19,664,455	107.4	

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

(自 至	前事業年度 2021年4月1日 2022年3月31日)		(自 至		
販売先	金額(千円)	割合(%)	販売先	金額(千円)	割合(%)
㈱きんでん	3,184,507	17.4	㈱きんでん	3,965,223	20.2
関工商事(株)	1,984,388	10.8	関工商事㈱	2,453,973	12.5

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当事業年度末(2023年3月31日)現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営陣による会計方針の選択・適用と、資産、負債の評価などの会計上の判断・見積りが含まれております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1)財政状態

(流動資産)

受取手形及び電子記録債権が443百万円減少いたしましたが、その一方で現金及び預金が959百万円の増加、仕掛品・原材料など棚卸資産が938百万円の増加となりました。これらの結果、流動資産合計は前事業年度末比1,088百万円(7.6%)増加し、15,436百万円となりました。

(固定資産)

投資有価証券、繰延税金資産の増加などにより投資その他の資産が65百万円増加いたしましたが、減価償却等により有形固定資産が230百万円の減少、無形固定資産が22百万円の減少となりました。これらの結果、固定資産合計は前事業年度末比187百万円(3.0%)減少し、6,026百万円となりました。

(流動負債)

短期借入金が133百万円減少したものの、買掛金508百万円の増加、未払消費税等216百万円の増加及び未払法人税 等144百万円の増加などにより、流動負債合計は前事業年度末比755百万円(18.5%)増加し、4,847百万円となりま した。

(固定負債)

借入金の返済などにより長期借入金が12百万円減少したものの、退職給付引当金45百万円の増加、役員退職慰労引当金29百万円の増加などにより、固定負債合計は前事業年度末比62百万円(5.3%)増加し、1,252百万円となりました。

(純資産)

前事業年度の期末配当128百万円及び当事業年度の中間配当128百万円による減少がありましたが、当期純利益320百万円の計上により利益剰余金が64百万円増加いたしました。これに加えその他有価証券評価差額金が17百万円増加したことにより、純資産合計は前事業年度末比82百万円(0.5%)増加し、15,362百万円となりました。

2)経営成績

(営業損益)

当社は顧客満足度120%を目標に技術開発の強化、品質の向上、サービス体制の拡充等による経営基盤の充実強化に努め、営業活動・コスト削減などの取組みに加え、部品供給制約への対応や生産の平準化など全力を傾注し、売上高は前事業年度に比べて7.4%増収の19,664百万円となりました。

売上原価は原材料・エネルギー価格の高騰や部品の供給制約の長期化も影響し、前事業年度の13,398百万円から10.3%増加し14,778百万円となりました。

販売費及び一般管理費については、前事業年度の3,998百万円から378百万円増加し、4,376百万円となりました。 売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は22.3%となっております。

以上の結果、営業利益は前事業年度の908百万円に対し44.0%減益の509百万円となりました。

(営業外損益)

営業外収益・費用は前事業年度の87百万円の収益(純額)から8百万円の費用(純額)となりました。減少の主な要因は、昨年度の営業外収益におきまして山形県の「企業立地促進補助金」及び南陽市の「企業立地奨励金」の交付が確定し、助成金収入の計上があったことなどによるものであります。

この結果、経常利益は前事業年度の996百万円に対し49.7%減益の501百万円となりました。

(特別損益)

特別損失は固定資産除却損20百万円を計上し、この結果、税引前当期純利益は前事業年度の985百万円に対し 51.2%減益の480百万円となりました。

(当期純利益)

法人税、住民税及び事業税に加え、法人税等還付税額、過年度法人税等の発生に伴い、税金費用160百万円計上いたしました。この結果、当期純利益は前事業年度の646百万円に対し50.5%減益の320百万円となりました。

3)キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4)経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、株主の視点から見た収益性を重視する観点から株主資本利益率(ROE)を主要な経営指標として位置づけ、常にコスト削減意識を持ち収益改善に努めるとともに、資本効率の向上を目指し、企業経営に取組んでおります。

目標とする具体的な数値は設定しておりませんが、当事業年度のROEは2.1%となっております。今後につきましても当該指標の向上に努めてまいります。

5)資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、人件費であります。

当社は現在、運転資金及び設備投資資金につきましては内部資金または借入により資金調達することとしております。

借入による資金調達に関しましては、安定的な長期借入金で調達することを原則としております。

当社は健全な財務状態、営業活動を基盤としたキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社の成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

また、当社は資本政策の柔軟性・機動性を確保するため自己株式を取得しております。

なお、自己株式の取得の状況は「第4 提出会社の状況、2 自己株式の取得等の状況」に記載のとおりであります。

6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第 5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、「電気とともに発展する社会と共生し、人々の暮らしに貢献する」という創業理念(社是)にもとづいて研究開発を推進しております。昨今の少子高齢化による人材不足、製品に対するニーズの多様化など、事業承継においての課題に取り組み、「人」「社会」「地球」が抱える問題への解決に貢献することをめざしております。

主な取り組みといたしまして、現場の電気工事作業員の作業負担軽減に貢献する差込み端子の省施工開発、めっき鋼板の採用比率向上による環境リスクへの配慮、品種の適正化に加えて機能ユニット化を推進し、生産平準化につなげることによる生産エネルギーの削減などを行っております。

当事業年度における研究開発費の総額は20百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資額は、300百万円であります。

主な内容は、山形工場及び九州工場における建物設備の更新などによる増加であります。なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2023年3月31日現在

		帳簿価額(千円)					
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業 員数 (人)
本社及び山形工場等 (山形県南陽市)	本社機能 配電盤類 生産設備	2,272,473	971,239	211,375 (83,426)	89,719	3,544,807	426
九州工場 (佐賀県佐賀市)	配電盤類 生産設備	625,894	74,778	376,498 (81,157)	15,597	1,092,768	153

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 - 2. 現在休止中の主要設備はありません。
 - 3.上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

主要な賃借及びリース設備

事業所名	設備の内容	賃借料又はリース料	リース契約残高
東京本社及び首都圏支社 (東京都港区)	本社機能、販売業務、設計業務	年間賃借料 61,063千円	-

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の
(所在地)		総額	既支払額		着手	完了	増加能力
	特別高圧変電設備 更新	445,964	-	自己資金及び 借入金	2023年 10月	2025年 5月	
山形工場 (山形県南陽市)	建屋改修	49,700	-	自己資金及び 借入金	2023年 4月	2024年 2月	
	板金・塗装・組立 設備改修等	416,600	-	自己資金及び 借入金	2023年 4月	2025年 8月	-
九州工場	建屋改修	112,000	-	自己資金及び 借入金	2023年 6月	2026年 2月	(注)
(佐賀県佐賀市)	板金・塗装・組立 設備改修等	514,500	-	自己資金及び 借入金	2023年 5月	2025年 3月	
全社	基幹システム更新等	484,345	28,942	自己資金及び 借入金	2023年 4月	2025年 8月	

⁽注)完成後の増加能力については、更新・効率向上を目的とするものでありますが、増加能力を見積もることが困難であることから記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	14,400,000		
計	14,400,000		

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年 3 月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年 6 月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,192,000	4,192,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,192,000	4,192,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年4月1日 (注)	4,150,080	4,192,000	-	2,124,550	-	531,587

(注) 2013年4月1日付をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が4,150,080株増加しております。

(5)【所有者別状況】

2023年 3 月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)							¥=+ # #
区分政府	政府及び地 会融機関 金融商品取		その他の法	外国法人等		個人その他	±1	単元未満株 式の状況	
		引業者	人	個人以外	個人	一個人での他	計	(株)	
株主数(人)	-	3	12	59	17	2	1,319	1,412	-
所有株式数 (単元)	-	360	192	20,690	1,770	11	18,878	41,901	1,900
所有株式数の 割合(%)	-	0.9	0.5	49.4	4.2	0.0	45.0	100.0	-

⁽注)自己株式988,786株は、「個人その他」に9,887単元、「単元未満株式の状況」に86株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2023年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
富士化学塗料株式会社	東京都目黒区下目黒5丁目-19-15	317,000	9.90
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	317,000	9.90
佐藤商事株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-1	115,000	3.59
株式会社立花エレテック	大阪府大阪市西区西本町1丁目13- 25	108,500	3.38
株式会社きんでん	大阪府大阪市北区本庄東 2 丁目 3 - 41	100,000	3.12
株式会社関電工	東京都港区芝浦4丁目8-33	100,000	3.12
株式会社エム・アイ・ピー	東京都中央区銀座 7 丁目14 - 13 日土地銀座ビル3階	99,900	3.12
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	東京都港区港南2丁目15 - 1 品川インターシティA棟	92,900	2.90
新海 秀治	愛知県知多郡阿久比町	90,500	2.82
かわでん従業員持株会	山形県南陽市小岩沢225番地	82,500	2.57
計	-	1,423,300	44.43

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2023年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 988,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,201,400	32,014	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	4,192,000	-	-
総株主の議決権	-	32,014	-

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社かわでん	山形県南陽市小岩 沢225番地	988,700	-	988,700	23.59
計	-	988,700	-	988,700	23.59

⁽注)「自己株式等」の「自己名義所有株式数」及び「所有株式数の合計」の欄に含まれない単元未満株式が86株あります。なお、当該株式は上記 「発行済株式」の「単元未満株式」の中に含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当	期間
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転 を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	988,786	-	988,786	-

⁽注) 当期間における処理状況の「その他」及び「保有自己株式数」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は株主への利益還元を重要な経営課題の一つに掲げており、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保を考慮し、かつ安定的な配当を行うことを目標としたうえで、利益に応じた配当を実施していくことを基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき中間配当として1株当たり40円を実施し、期末配当40円として年間80円を決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は80.0%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

また、今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保するために取得しました自己株式の処分につきましては検討していきたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2022年11月 9 日 取締役会決議	128,128	40
2023年 6 月28日 定時株主総会決議	128,128	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主重視の基本方針のもとに、企業価値を高めるべく、健全で透明性が高く、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築に努めております。この方針のもとに、経営の意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を図るため、1999年6月より執行役員制度を導入しております。

企業統治の体制

a . 企業統治の体制の概要

イ.会社の機関の内容

・取締役会

取締役会は、当社の業務執行の意思決定を行なうとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。取締役会は月1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の基本方針その他重要事項を決定しております。当社取締役会は、常勤取締役8名(信岡久司、相澤利雄、武田昌宏、神保能郎、小川善之、田代正、河合秀樹、山下孝司)及び社外取締役3名(奥村勇雄、眞鍋嘉利、竹内正樹)の11名で構成されております。

・監査役会

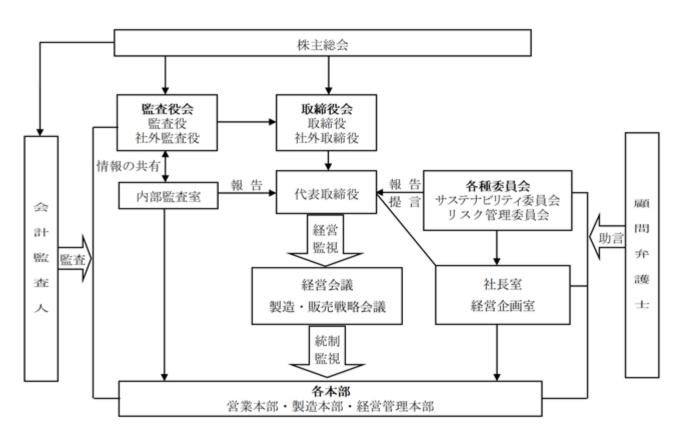
当社は監査役制度を採用しております。当社の監査役は、常勤監査役1名(長沼正光)及び社外監査役2名(中川隆進、荒木新五)の3名で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、監査法人による監査並びに内部監査室による監査にも随時立会い取締役、執行役員の職務執行に対し、厳正なる監査を行っております。

・経営会議

社長以下常勤取締役をメンバーとし、取締役会決議事項以外の重要な意思決定及び事業計画の審議を行っております。

・製造・販売戦略会議

社長以下常勤取締役、本部長、工場長、支社長をメンバーとし、事業計画の進捗管理及び全社的な意思統一のための審議の場として開催しております。



口.情報開示体制

投資家向け情報開示につきましては、情報開示責任者および経営企画室を中心に、迅速かつ正確な情報開示を行う体制の構築に努めました。また、決算情報開示の早期化に努める一方、四半期ごとの決算発表や、自社のホームページによる情報の速やかな開示を通じて、株主各位や投資家の皆様とのタイムリーなコミュニケーションを推進しております。

b.企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は取締役11名(うち社外取締役3名)、監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、当社の経営環境・内部の状況について深い知見を有する取締役による相互のチェックに加え、幅広い知識や専門性を有した社外取締役並びに監査役によって適切な業務の執行及び監査機能がついているものと考えており、当該企業統治の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a . 内部統制システムの整備の状況

当社の内部管理組織は、営業部門・製造部門と総務・経理等の業務を統括する管理部門とに区分され、相互牽制が働く組織となっております。

b. リスク管理体制の整備の状況

社内に社長をトップとする「緊急連絡網」を構築し、昼夜、休日を問わず、緊急事態発生に即座に対応する体制を備えております。

昨今の企業不祥事件発生に鑑み、経営トップが折に触れて役職員に対し、私的面を含めて法令遵守が何より優先することを訴えており、社長直轄の諮問機関である「リスク管理委員会」の分科会として「コンプライアンス分科会」を設置し、コンプライアンス違反に関する問題事案への対応と再発防止策の検証・審議を実施しております。

市場クレームの根絶を目標に「社内クレーム制度」を充実させ、製品不良発生の未然防止に努めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の契約を締結しており、当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

監査契約の履行に伴い生じた当社の損害について、有限責任監査法人トーマツに故意又は重大な過失があった場合を除き、有限責任監査法人トーマツの会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度とする。

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役は、会社法第427条第1項の契約を締結しており、 当該契約の内容の概要は次のとおりであります。

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役が会社法第423条第1項に基づき損害賠償責任を 負う場合において、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な 過失がないときは、会社法第425条第1項に定める額を当該損害賠償責任の限度とする。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその業務遂行に伴う行為に起因して損害賠償請求された場合、損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約について、保険料は当社が全額負担のうえ、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
信岡 久司	13回	13回
相澤 利雄	13回	13回
武田昌宏	13回	13回
神保能郎	13回	13回
江頭 俊朗	13回	13回
小川 善之	13回	13回
河合 秀樹	13回	12回
田代 正	13回	13回
奥村 勇雄	13回	13回
眞鍋 嘉利	13回	13回
竹内 正樹	13回	13回

取締役会における主な検討事項は、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する実行、株主総会の決議に授権された事項、法令及び定款に定められた事項等であります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日 生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	信岡 久司	1955年 1 月16日生	1973.4月 当社入社 2001.8月 当社執行役員営業本部首都圈支社長 2009.6月 当社取締役執行役員営業本部営業開 発部長 2012.4月 当社取締役執行役員営業本部長 2013.6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2017.6月 当社代表取締役社長 2021.6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	8,100
取締役社長 (代表取締役)	相澤 利雄	1957年 1 月 1 日生	1980 . 4月 当社入社 2013 . 4月 当社執行役員営業本部首都圏第一支社長 2015 . 6月 当社取締役執行役員営業本部副本部長兼首都圏第一支社長 2017 . 4月 当社取締役執行役員営業本部副本部長 2017 . 6月 当社常務取締役営業本部長 2020 . 4月 当社専務取締役営業本部長 2021 . 6月 当社代表取締役社長 2023 . 4月 当社代表取締役社長 (現任)	(注)3	5,800
取締役社長室長	武田昌宏	1959年 7 月11日生	1983 . 4月 当社入社 2006 . 7月 当社執行役員社長室長兼経営管理本部総務部長 2017 . 4月 当社上席執行役員社長室長兼経営管理本部総務部長 2017 . 6月 当社取締役執行役員社長室長兼経営管理本部副本部長 2019 . 6月 当社取締役常務執行役員社長室長兼経営管理本部副本部長 2020 . 4月 当社常務取締役社長室長兼経営管理本部副本部長 2021 . 6月 当社専務取締役社長室長兼経営企画室長 2023 . 4月 当社専務取締役専務執行役員社長室長援2023 . 4月 当社専務取締役専務執行役員社長室長援2023 . 6月 当社取締役専務執行役員社長室長	(注)3	2,600
取締役 経営管理本部長 兼経営管理部長	神保 能郎	1963年4月5日生	1989 . 10月 当社入社 2015 . 4月 当社執行役員経営管理本部経営管理 部長 2018 . 4月 当社上席執行役員経営管理本部経営 管理部長 2020 . 4月 当社常務執行役員経営管理本部経営 管理部長 2021 . 6月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長兼経営管理部長 2023 . 6月 当社取締役専務執行役員経営管理本部長兼経営管理部長(現任)	(注)3	2,600
取締役 営業本部長	小川 善之	1969年 5 月14日生	1992.4月 当社入社 2020.4月 当社執行役員営業本部関東支社長 2021.4月 当社常務執行役員営業本部副本部長 2021.6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2023.6月 当社取締役専務執行役員営業本部長 (現任)	(注)3	900

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			2018.4月	当社執行役員製造本部山形工場副工場長兼塗装メッキグループマネジャー 当社執行役員 KPS推進室副室長兼製造本部九州工場長兼塗装メッキグループマネジャー		
取締役 製造本部長	田代正	1967年11月22日生	2021.6月	当社常務執行役員製造本部九州工場 長兼 K P S 推進室副室長 当社取締役常務執行役員製造本部副 本部長兼九州工場長兼 K P S 推進室 副室長 当社取締役常務執行役員製造本部副 本部長兼九州工場長 当社取締役常務執行役員製造本部長 (現任)	(注)3	6,700
取締役 営業本部東北支社長 兼 C A D開発室担当	河合 秀樹	1965年11月 6 日生	2021.4月2021.6月2023.6月	当社執行役員営業本部東北支社長 当社常務執行役員営業本部東北支社 長 当社取締役常務執行役員営業本部副 本部長兼東北支社長 当社取締役常務執行役員営業本部東 北支社長兼CAD開発室担当(現 任)	(注)3	1,100
取締役 経営企画室長	山下 孝司	1968年 7 月25日生	2021 . 4月 2023 . 4月	当社入社 当社執行役員内部監查室長 当社常務執行役員内部監查室長 当社常務執行役員経営企画室長 当社取締役常務執行役員経営企画室 長(現任)	(注)3	7,000
取締役	奥村 勇雄	1945年 2 月 2 日生	1996.3月1996.4月2005.4月2012.4月2014.4月	建設省入省 会計検査院入庁 会計検査院官房審議官退職 財団法人社会保険健康事業財団ペ アーレ新宿センター長 帝京平成大学教授 刈谷市入札監視委員会委員長(現 任) 独立行政法人国際協力機構調達部外 部評価委員 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	眞鍋 嘉利	1957年 9 月27日生	2008 . 4月 2012 . 4月 2013 . 4月	横河電機株式会社入社 同社小峰工場長 横河マニュファクチャリング株式会 社代表取締役社長 横河マニュファクチャリング株式会 社代表取締役社長兼横河電機株式会 社執行役員生産本部長 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	竹内 正樹	1963年 9 月17日生	2012 . 4月 2014 . 4月 2016 . 6月 2016 . 7月	大和証券株式会社入社 同社法人本部事業法人第六部長 同社参与事業法人担当 同社退社 株式会社万房代表取締役 当社取締役(現任)	(注)3	-

	生年月日 略歴	任期	所有株式数 (株)	
--	---------	----	--------------	--

						有
			1990.8月	当社入社		
			2003.1月	当社技術本部品質保証部品質管理東		
				京チームリーダー		
監査役	 長沼 正	光 1956年10月22日生	2009 . 7月	当社製造本部山形工場品質保証検査 グループ品質環境管理チームリー	(注)4	1,300
(常勤)		76 1930年10月22日王		グー グロ貝塚祝旨程 かいかい		1,500
			2017.7月	当社製造本部品質保証部副部長		
			2020 . 6月	当社監査役 (現任)		
			1968.4月	 大蔵省(現財務省)入省		
			1998.7月	大蔵省退官		
			2006 . 6月	株式会社トマト銀行取締役社長		
			2014.6月	株式会社トマト銀行取締役会長		
			2014.6月	学校法人東京経済大学理事・評議員	(注)4	
監査役	中川 隆	進 1944年8月2日生	2015 . 6月	株式会社トマト銀行退任	(/= / -	-
			2015 . 6月	株式会社トマト銀行相談役(現任)		
			2016.6月	当社監査役 (現任)		
			2023.6月	公益財団法人資本市場振興財団評議		
				員(現任)		
—————————————————————————————————————	±+ +	T 4040年 2 日47日生	1973.4月		(注)4	
監査役	荒木 新	五 1949年3月17日生	2016.6月	当社監査役(現任)		-
it it					36,100	

- (注) 1. 取締役の奥村 勇雄、眞鍋 嘉利、竹内 正樹は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役の中川 隆進、荒木 新五は、社外監査役であります。
 - 3.2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 - 4.2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5.当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査 役2名を選任しております。補欠監査役 丸山 秀人は、監査役 長沼 正光の補欠監査役です。また、補 欠監査役 千葉 徹は、監査役 中川 隆進、荒木 新五の補欠監査役です。なお、補欠監査役 千葉 徹 は、社外監査役の要件を満たしております。

補欠監査役の略歴は下記のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
丸山 秀人	1963年10月 2 日生	1990 . 4月 当社入社 2014 . 4月 当社執行役員関西・中部支社長 2018 . 6月 当社執行役員業務管理部長 2018 . 6月 当社補欠監査役(現任) 2021 . 4月 当社常務執行役員営業本部設計部長 2023 . 4月 当社常務執行役員內部監査室長(現任)	900
千葉 徹	1947年 2 月 8 日生	1969 . 4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社新生銀行)入行 1993 . 10月 同行広島支店長 1998 . 6月 当社専務取締役経営管理本部長 2005 . 6月 当社退社 2012 . 6月 佐藤マネージメント事務所副代表 (現任) 2017 . 6月 当社補欠監査役(現任)	1,500

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

6. 当社は、業務執行機能を明確にした運営を行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりです。

社長執行役員	社長	相澤	利雄
専務執行役員	社長室長	武田	昌宏
専務執行役員	経営管理本部長兼経営管理部長	神保	能郎
専務執行役員	営業本部長	小川	善之
常務執行役員	製造本部長	田代	正
常務執行役員	営業本部東北支社長兼 С А D 開発室担当	河合	秀樹
常務執行役員	経営企画室長	山下	孝司
常務執行役員	製造本部副本部長兼九州工場長	江頭	俊朗
常務執行役員	内部監査室長	丸山	秀人
常務執行役員	経営管理本部総務部長	野邑	秀二
執行役員	営業本部エンジニアリング部長	淺沼	知明
執行役員	KPS推進室長	遠藤	公泰
執行役員	製造本部山形工場長	皆川	速一
執行役員	営業本部営業開発部長	中井	康爾
執行役員	営業本部首都圏支社長	坂本	宏幸
執行役員	営業本部関西・中部支社長	松成	知之
執行役員	営業本部西日本支社長	中島	孝敏
執行役員	品質保証部長兼品質保証グループマネジャー	柳	光

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 奥村 勇雄氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与していませんが、会計検査院職員、大学教授(財政学・金融論)等、豊富な経験と専門知識を有しており、その経験を主にコンプライアンス経営に活かしていただきたいためであります。また、当社は奥村 勇雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役 眞鍋 嘉利氏は、大手メーカーの製造部門の経営責任者として、製造分野のみならず企業経営における経験及び幅広い見識を有しており、当社の経営体制強化に活かしていただきたいためであります。

社外取締役 竹内 正樹氏は、証券会社において培われた豊富な経験及び幅広い見識を有しており、その経験を 当社の経営体制強化に活かしていただきたいためであります。また、当社は竹内 正樹氏を東京証券取引所の定め に基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役 中川 隆進氏は、大蔵省、銀行取締役等での知識・経験に基づき経営についての意思決定や代表取締役の業務執行などに対し客観的かつ公正な監査意見をいただきたいためであります。また、当社は中川 隆進氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役 荒木 新五氏は、弁護士としての知識・経験に基づき違法性のチェックを期待するとともに経営についての意思決定や代表取締役の業務執行などに対し客観的かつ公正な監査意見をいただきたためであります。また、当社は荒木 新五氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

当社と社外取締役、社外監査役及びその親族との間に個別に利害関係を有する取引はありません。

社外取締役及び社外監査役は当事業年度において開催された取締役会ならびに監査役会の全てに出席しており、 監査役会においては内部監査、監査役監査及び会計監査の計画及び結果の報告等の情報交換を相互に行い、緊密な 連携を図っております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

社外監査役においては内部監査の計画・結果及び内部統制システムの構築・運用状況の報告等について、内部監査 室及び常勤監査役との情報交換を行い、連携を図ることなどで社外監査役は取締役会において、監視・監督を行っ ております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

・監査役監査の組織、人員、及び手続き

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名並びに社外監査役2名であります。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し取締役、執行役員の職務執行に対し、厳正なる監査を行っております。

・監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長沼 正光	13回	12回
中川 隆進	13回	13回
荒木 新五	13回	13回

監査役会における具体的な検討内容は、監査の方針、監査計画、取締役の職務執行の状況及び内部統制システムの構築・運用状況等であります。

また、常勤監査役は取締役、内部監査部門その他の従業員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、監査役会への報告を行っております。

内部監査の状況

イ.内部監査の組織、人員及び手続き

当社の内部監査組織は専従スタッフ2名、兼任スタッフ1名による社長直轄の内部監査室を設置し、内部 監査規程に則り毎年度計画的に内部監査を実施しております。

口.内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係 内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の相互連携については随時、相互に情報交換を行い、監査の計 画及び結果の報告によって緊密な連携を図っております。

八.内部監査の実行性を確保するための取組

内部監査室は内部監査計画に基づき実施した内部監査の結果を代表取締役社長に都度報告を行っております。これに加え、内部監査の実施状況及び発見された重大な問題点について毎月監査役会へ報告するとともに、3ヶ月に1度取締役会での報告を行っております。

会計監査の状況

イ.監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

口.継続監査期間

52年間

八.業務を執行した公認会計士の氏名

業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりです。

	## P	
	氏名	
指定有限責任社員	業務執行社員	後藤 英俊
指定有限責任社員	業務執行社員	福士 直和

なお、業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を 超えて監査業務に関与しておりません。

二.監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他8名です。

ホ.監査法人の選定方針と理由

当社は、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。

当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することができないと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全 員の同意により解任いたします。

へ.監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査人の独立性、品質管理状況、職務執行体制の適切性、会計監査の実施状況等について評価を行っております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事	 	当事業	美年度
監査証明業務に基づく報酬 非監査業務に基づく報酬 (千円) (千円)		監査証明業務に基づく報酬 (千円) 非監査業務に基づく報酬 (千円)	
31,000	-	32,000	•

監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(を除く) 該当事項はありません。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容 該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりません。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査役会が会計監査人の前事業年度における監査職務遂行状況と監査報酬見積りの算出根拠などを確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額は適切であると判断したからであります。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年1月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個別の報酬等の内容の決定方法及び決定された内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

・当社の取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において決定し、月例の固定報酬である基本報酬と各事業年度の業績に連動した業績連動報酬(賞与)により構成されております。取締役会の決議により委任を受けた代表取締役が、基本報酬については各取締役の役位及び職責に応じ、また業績連動報酬(賞与)については各取締役(社外取締役を除く)の業績への貢献度等を総合的に勘案し、それぞれ決定しております。その際、固定報酬と業績連動報酬との配分については、企業価値の持続的な向上に寄与するために最も適切な支給割合とする方針をもとに決定しております。

また、監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額(年額)は、2007年6月28日開催の第86回定時株主総会において240,000千円と決議しております。監査役の報酬限度額(年額)は、2007年6月28日開催の第86回定時株主総会において72,000千円と決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	老幡辞	対象となる		
	(千円)	栖録本基	賞与	退職慰労金	役員の員数 (人)
取締役 (社外取締役を除く。)	149,775	109,200	40,575	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	12,225	9,000	3,225	-	1
社外役員	29,100	24,900	4,200	-	5

(注)取締役(社外取締役を除く。)には、2023年6月28日開催の第102期定時株主総会終結の時をもって退任 した取締役1名を含んでおります。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年6月24日開催の取締役会にて、取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定について代表取締役会長及び代表取締役社長に委任する旨を決議したうえで、その決議に基づき、代表取締役会長信岡 久司と代表取締役社長 相澤 利雄は、専務取締役及び取締役経営管理本部長との協議を経て決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および業績連動報酬(賞与)の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各担当取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動や配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式に区分しております。

なお、当社が現時点で保有する株式は全て、純投資目的以外の投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ、保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容 当社が配電制御設備事業の専業メーカーとして今後も更に成長を続けていくためには、開発・生産・販売等の過程にお いて様々な企業との協力関係が不可欠であります。そのために取引先との取引関係等の維持・強化、また地域社会との良 好な関係維持のために総合的に判断して政策保有株式として保有しております。

また、保有の意義につきましては定期的に検証を行っております。

口. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	
非上場株式	6	1,485	
非上場株式以外の株式	14	390,391	

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	•	-
非上場株式以外の株式	1	678	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	882

八.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度			
a 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無	
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	**************************************	
 (株)立花エレテック	70,080	70,080	 当社の取引先として事業の円滑な推進と関	有	
例が立代エレブラブ	139,389	115,421	係維持・強化のため保有しております。	H	
 ㈱戸上電機製作所	37,000	37,000	当社の取引先として事業の円滑な推進と関	有	
(4)// 工电极表[F//]	65,675	63,788	係維持・強化のため保有しております。	H	
住友不動産㈱	20,000	20,000	当社の取引先として事業の円滑な推進と関	無	
注义个勤/连(M)	59,640	67,780	係維持・強化のため保有しております。	***	
佐藤商事(株)	26,400	26,400	 当社の取引先として事業の円滑な推進と関	有	
佐藤同事((1))	37,540	30,439	係維持・強化のため保有しております。	治	
(株)フジクラ	34,000	34,000	 当社の取引先として事業の円滑な推進と関	無	
	31,892	21,250	係維持・強化のため保有しております。	////	
(#)(幻立今日	30,000	30,000	生産効率向上の取組みにおける情報取得及び交流を通じた連携強化のため保有してお	400	
(株)紀文食品	29,970	34,050	√ び交流を通じた連携強化のため保有してお │ ります。	無	
フィデアホールディ	7,700	7,700	取引金融機関との資金調達の円滑化及び金 ・融機関を通じた取引先との関係強化のため	無	
ングス(株)	10,264	9,802		A.V.	
第一生命保険ホール	2,200	2,200	当社の取引先として事業の円滑な推進と関	無	
ディングス(株)	5,357	5,497	係維持・強化のため保有しております。	////	
 ㈱じもとホールディ	8,437	8,437	取引金融機関との資金調達の円滑化及び金融機関を通じた取引先との関係強化のため	無	
ングス	3,281	5,239	保有しております。	***	
東急建設㈱	4,757	3,706	当社の取引先として事業の円滑な推進と関係維持・強化のため保有しております。	無	
八心足以(My	3,211	2,490	取引先持株会を通じて株式を取得しております。	A.V.	
東北電力㈱	3,040	3,040	当社の取引先として事業の円滑な推進と関	無	
朱礼电기(M) 	2,003	2,164	係維持・強化のため保有しております。	////	
㈱北弘電社	800	800	当社の取引先として事業の円滑な推進と関	無	
メリイトシィーU フム、电化	1,168	1,496	- 係維持・強化のため保有しております。 	////	
(#*\	500	500	生産効率向上の取組みにおける情報取得及び交流を通じた連携強化のため保有してお	4111	
(株)イクヨ 	784	657	────────────────────────────────────	無	
	100	100	当社の取引先として事業の円滑な推進と関	4111	
(株)中電工 	213	206	・ 係維持・強化のため保有しております。 -	無	

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオンモール(株)	-	528	 当事業年度において全株式を売却しまし た。	無
	-	859		
新日本空調(株)	-	100	当事業年度において全株式を売却しました。	無
	-	192		

(注)定量的な保有効果については記載が困難でありますが、個々の政策保有株式の保有意義を精査しており、その結果 については当社取締役会において報告を行い保有する合理性について検証を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1.財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3.連結財務諸表について

当社には子会社が存在しないことから連結財務諸表は作成しておりません。

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行なっております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また監査法人等が主催する研修会への参加等をしております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,681,382	7,640,797
受取手形	420,803	411,427
電子記録債権	1,445,668	1,012,012
売掛金	2,956,578	3,002,542
製品	1,198,487	1,258,878
仕掛品	473,516	1,039,946
原材料	552,123	863,485
前払費用	50,921	56,991
未収入金	208,899	73,967
未収還付法人税等	85,923	69,333
未収消費税等	266,637	-
その他	24,659	27,226
貸倒引当金	17,361	20,229
流動資産合計	14,348,242	15,436,379
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,209,407	6,357,081
減価償却累計額	3,549,459	3,703,275
建物(純額)	1 2,659,947	1 2,653,806
構築物	706,758	757,126
減価償却累計額	448,980	468,838
構築物(純額)	257,778	288,288
機械及び装置	3,418,670	3,492,068
減価償却累計額	2,164,875	2,450,977
機械及び装置(純額)	1,253,794	1,041,090
車両運搬具	59,367	61,967
減価償却累計額	51,683	57,040
車両運搬具(純額)	7,684	4,927
工具、器具及び備品	960,927	964,839
減価償却累計額	821,276	850,180
工具、器具及び備品(純額)	139,651	114,659
土地	1 591,000	1 591,000
リース資産	28,667	32,335
減価償却累計額	21,948	25,069
リース資産(純額)	6,719	7,266
建設仮勘定	18,474	3,411
有形固定資産合計	4,935,050	4,704,450
無形固定資産		.,,
借地権	8,960	8,960
電話加入権	12,726	12,726
ソフトウエア	194,798	162,573
ソフトウエア仮勘定	19,161	28,942
無形固定資産合計	235,645	213,201
MINER SELLI	200,010	210,20

		(半位・十门)
	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	362,821	391,876
出資金	519	519
長期前払費用	5,443	4,851
差入保証金	127,907	126,941
会員権	29,910	29,910
保険積立金	54,355	62,060
繰延税金資産	459,362	489,204
その他	3,055	36,055
貸倒引当金	-	33,000
投資その他の資産合計	1,043,373	1,108,419
固定資産合計	6,214,069	6,026,071
資産合計	20,562,311	21,462,450
負債の部		
流動負債		
金柱買	2,107,765	2,615,839
短期借入金	1 558,321	1 424,989
1 年内返済予定の長期借入金	1 258,043	1 270,971
リース債務	2,760	3,567
未払金	402,250	440,492
未払法人税等	41,256	185,775
未払消費税等		216,043
未払費用	122,135	114,862
前受金	2 12,873	2 31,244
預り金	82,518	43,817
賞与引当金	504,100	500,000
流動負債合計	4,092,024	4,847,604
固定負債		2/2 222
長期借入金	1 254,668	1 242,032
リース債務	4,630	4,425
退職給付引当金	823,295	869,127
役員退職慰労引当金	89,889	119,419
資産除去債務	17,351	17,351
固定負債合計	1,189,834	1,252,355
負債合計	5,281,859	6,099,959
純資産の部		<u> </u>
株主資本		
資本金	2,124,550	2,124,550
資本剰余金	2,121,000	2,121,000
資本準備金	531,587	531,587
その他資本剰余金	945,230	945,230
資本剰余金合計	1,476,817	1,476,817
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,418,502	13,482,639
利益剰余金合計	13,418,502	13,482,639
自己株式	1,862,288	1,862,288
株主資本合計	15,157,582	15,221,719
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	122,870	140,771
評価・換算差額等合計	122,870	140,771
	15,280,452	15,362,490
負債純資産合計	20,562,311	21,462,450

- 1	単位	•	干	ШΊ	١
١.	+ 114	٠	- 1	IJ,	,

		(112:113)
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1 18,306,256	1 19,664,455
売上原価		
製品期首棚卸高	949,965	1,198,487
当期製品製造原価	13,647,361	14,839,036
合計	14,597,326	16,037,524
製品期末棚卸高	2 1,198,487	2 1,258,878
製品売上原価	13,398,839	14,778,645
売上総利益	4,907,417	4,885,809
販売費及び一般管理費	3, 43,998,604	3, 4 4,376,686
営業利益	908,812	509,122
営業外収益		,
受取利息	78	71
受取配当金	10,478	12,949
受取賃貸料	4,400	4,175
保険配当金	4,469	3,910
受取保険金	4,898	4,595
助成金収入	130,708	16,257
その他	12,564	8,969
営業外収益合計	167,597	50,927
営業外費用		
支払利息	5,405	5,725
売上債権売却損	38,515	40,223
閉鎖工場等関連費用	5,370	5,370
保険解約損	30,535	3,661
その他	30	3,960
営業外費用合計	79,856	58,940
経常利益	996,553	501,109
特別利益		
投資有価証券売却益	_	195
特別利益合計	<u> </u>	195
特別損失		
固定資産除却損	5 11,335	5 20,585
特別損失合計	11,335	20,585
税引前当期純利益	985,217	480,720
法人税、住民税及び事業税	231,295	246,327
法人税等還付税額	-	69,300
過年度法人税等	-	24,498
法人税等調整額	107,000	41,200
法人税等合計	338,295	160,325
当期純利益	646,922	320,394

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1月 至 2023年3月31月	
区分	注記番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		7,645,063	55.5	8,606,525	55.9
		3,374,193	24.5	3,528,553	22.9
経費	1	2,746,268	20.0	3,270,387	21.2
当期総製造費用		13,765,526	100.0	15,405,466	100.0
期首仕掛品棚卸高		355,352		473,516	
合計		14,120,878		15,878,982	
期末仕掛品棚卸高		473,516		1,039,946	
当期製品製造原価		13,647,361		14,839,036	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。材料費は、実際原価を賦課しており、労務費及び経費は見積工数を基準として予定配賦率で配賦し、差額は原価差額として処理し、期末に棚卸資産及び売上原価へ調整配賦しております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	•	
項目	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
外注加工費 (千円)	779,558	900,889
業務委託費 (千円)	137,746	228,542
電力料(千円)	129,746	201,183
減価償却費 (千円)	425,131	558,832

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

								(千四・113)
		株主資本						
		資本剰余金		利益剰	制余金			
	資本金	咨 未准 <i>件</i> 令		資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		貝华华佣並		合計	繰越利益剰 余金	合計		
当期首残高	2,124,550	531,587	945,230	1,476,817	13,027,837	13,027,837	1,862,288	14,766,916
当期変動額								
剰余金の配当					256,257	256,257		256,257
当期純利益					646,922	646,922		646,922
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	390,665	390,665	-	390,665
当期末残高	2,124,550	531,587	945,230	1,476,817	13,418,502	13,418,502	1,862,288	15,157,582

	評価・換	評価・換算差額等		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当期首残高	109,547	109,547	14,876,464	
当期变動額				
剰余金の配当			256,257	
当期純利益			646,922	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,323	13,323	13,323	
当期変動額合計	13,323	13,323	403,988	
当期末残高	122,870	122,870	15,280,452	

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

		株主資本						
		資本剰余金		利益乗	 創余金			
	資本金	資本準備金		資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
	貝本华1	貝华华開並		合計	繰越利益剰 余金			
当期首残高	2,124,550	531,587	945,230	1,476,817	13,418,502	13,418,502	1,862,288	15,157,582
当期変動額								
剰余金の配当					256,257	256,257		256,257
当期純利益					320,394	320,394		320,394
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	64,137	64,137	-	64,137
当期末残高	2,124,550	531,587	945,230	1,476,817	13,482,639	13,482,639	1,862,288	15,221,719

	評価・換		
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	122,870	122,870	15,280,452
当期変動額			
剰余金の配当			256,257
当期純利益			320,394
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	17,901	17,901	17,901
当期変動額合計	17,901	17,901	82,038
当期末残高	140,771	140,771	15,362,490

	480,720 607,845 35,868 45,831 4,100
	35,868 45,831
	35,868 45,831
	45,831
貸倒引当金の増減額(は減少) 15,902	45,831
退職給付引当金の増減額(は減少) 8,059	4 100
賞与引当金の増減額(は減少) 150,900	7,100
役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 114,531	29,530
受取利息及び受取配当金 10,556	13,020
保険配当金 4,469	3,910
受取保険金 4,898	4,595
保険解約損益(は益) 30,535	3,661
投資有価証券売却損益(は益) -	195
助成金収入 130,708	16,257
支払利息 5,405	5,725
固定資産除売却損益(は益) 11,335	20,585
売上債権の増減額(は増加) 444,898	415,439
棚卸資産の増減額(は増加) 549,185	938,182
仕入債務の増減額(は減少) 264,889	508,073
未払又は未収消費税等の増減額 569,232	482,681
その他の資産の増減額(は増加) 37,009	39,300
その他の負債の増減額(は減少) 19,725	23,494
小計 244,315 1,4	592,906
利息及び配当金の受取額	16,930
利息の支払額 5,905	5,725
法人税等の支払額 758,453	47,542
助成金の受取額 -	146,965
保険金の受取額 4,898	4,595
	708,129
投資活動によるキャッシュ・フロー	
	273,706
無形固定資産の取得による支出 44,479	50,894
投資有価証券の取得による支出 676	678
投資有価証券の売却による収入 -	1,078
差入保証金の差入による支出 1,845	261
差入保証金の回収による収入 1,609	-
保険積立金の解約による収入 121,120	10,179
その他の支出 37,135	41,989
投資活動によるキャッシュ・フロー 1,321,875	356,273
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少) 66,664	133,332
	300,000
長期借入金の返済による支出 299,891	299,708
配当金の支払額 255,489	255,968
その他 2,760	3,432
	392,441
	959,414
	681,382
	640,797

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- 2.棚卸資産の評価基準及び評価方法
- (1) 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を含む)、構築物並びに機械及び装置は定額法、それ以外は定率法であります。 ただし、2016年3月31日以前に取得した製造部門以外の建物附属設備及び構築物については定率法であり ます。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物2~50年機械及び装置2~7年工具、器具及び備品2~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウエアは社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 4. 引当金の計上基準
- (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため支給見込額に基づき計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上 しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益は、主に配電制御設備製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、顧客の検収が完了した一時点において、顧客が製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客の検収時点で収益を認識しております。

6 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に 償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸 表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	459,362	489,204

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来の利益計画に基づき、課税所得が十分に確保でき回収可能性があると判断した将来減算一時 差異について繰延税金資産489,204千円を計上しております。

なお、当社は国内の民間非住宅建築投資の動向による影響を強く受ける事業特性から、国内企業の収益が 悪化した場合には、当社業績へ悪影響により課税所得ならびに繰延税金資産の回収可能性の見積りにも影響 を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)	
建物	264,316千円	351,597千円	
土地	364,327	364,327	
計	628,643	715,924	

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)	
長期借入金	66,676千円	175,009千円	
1 年内返済予定の長期借入金	125,003	150,002	
短期借入金	308,321	174,989	
計	500,000	500,000	

2 顧客との契約から生じた債権及び契約負債

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1)契約負債の残高等」に記載しております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益の金額の注記

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

38,733千円

65,598千円

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度71%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度29%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 当事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

VI = W / C

運搬費 給料・賞与及び手当 賞与引当金繰入額 882,322千円 1,399,872

1,395,576

1,091,263千円

182,313 178,046

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

21,423千円

20,851千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1 至 2022年3月31		当事業年度 2022年 4 月 1 日 2023年 3 月31日)
建物	,	1,107千円	0千円
構築物	3	3,141	141
工具、器具及び備品		0	0
解体撤去費用	7	7,086	20,443
計	11	1,335	20,585

* = * / - =

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,192,000	-	-	4,192,000
合計	4,192,000	-	-	4,192,000
自己株式				
普通株式	988,786	-	-	988,786
合計	988,786	-	-	988,786

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年 6 月25日 定時株主総会	普通株式 一	128,128	40	2021年3月31日	2021年 6 月28日
2021年11月10日 取締役会	当通株式 普通株式	128,128	40	2021年 9 月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	128,128	利益剰余金	40	2022年 3 月31日	2022年 6 月27日

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,192,000	-	-	4,192,000
合計	4,192,000	-	-	4,192,000
自己株式				
普通株式	988,786	-	-	988,786
合計	988,786	-	-	988,786

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	128,128	40	2022年 3 月31日	2022年 6 月27日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	128,128	40	2022年 9 月30日	2022年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月28日 定時株主総会	普通株式	128,128	利益剰余金	40	2023年 3 月31日	2023年 6 月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(自 至	前事業年度 2021年 4 月 1 日 2022年 3 月31日)	(自 至	当事業年度 2022年 4 月 1 日 2023年 3 月31日)
		6,681,382千円		7,640,797千円
預入期間が3ケ月を超える定期預金		-		-
現金及び現金同等物		6,681,382		7,640,797

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、山形工場における車両であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。 投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、審査部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることに加え販売部門が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収 懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業 との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2022年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	361,335	361,335	-
資産計	361,335	361,335	-
長期借入金	512,711	511,739	971
負債計	512,711	511,739	971

当事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	390,391	390,391	-
資産計	390,391	390,391	1
長期借入金	513,003	512,040	962
負債計	513,003	512,040	962

- (注)1.長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しています。
 - 2.現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。
 - 3.市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)	
非上場株式	1,485	1,485	

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2022年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,681,382	-	-	-
受取手形	420,803	-	-	-
電子記録債権	1,445,668	-	-	-
売掛金	2,956,578	-	-	-
合計	11,504,433	-	-	-

当事業年度(2023年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,640,797	-	-	-
受取手形	411,427	-	-	-
電子記録債権	1,012,012	-	-	-
売掛金	3,002,542	-	-	-
合計	12,066,780	-	-	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額前事業年度(2022年3月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)
短期借入金	558,321	-	-
長期借入金	258,043	170,975	83,693
合計	816,364	170,975	83,693

当事業年度(2023年3月31日)

□ 33×1 × (□□□□ 1 □ 73□ 1)				
	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	
短期借入金	424,989	-	-	
長期借入金	270,971	183,689	58,343	
合計	695,960	183,689	58,343	

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当

該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価

の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)				
<u>Δ</u> η	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券	361,335	-	-	361,335	
資産計	361,335	-	-	361,335	

当事業年度(2023年3月31日)

区分		時価 (千円)	
<u></u>	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
投資有価証券	390,391	-	-	390,391
資産計	390,391	-	-	390,391

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前事業年度(2022年3月31日)

区分	時価 (千円)				
<u>△</u> 7	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
長期借入金	-	511,739	-	511,739	
負債計	-	511,739	-	511,739	

当事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)				
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
長期借入金	-	512,040	-	512,040	
負債計	-	512,040	•	512,040	

(注)1.時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度

1. その他有価証券(2022年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得	株式	281,262	95,254	186,008
原価を超えるもの	小計	281,262	95,254	186,008
貸借対照表計上額が取得	株式	80,072	99,872	19,799
原価を超えないもの	小計	80,072	99,872	19,799
合計		361,335	195,127	166,208

2. 前事業年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度

1. その他有価証券 (2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得	株式	313,993	90,697	223,296
原価を超えるもの	小計	313,993	90,697	223,296
貸借対照表計上額が取得	株式	76,397	104,225	27,828
原価を超えないもの	小計	76,397	104,225	27,828
合計		390,391	194,923	195,467

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,078	195	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,078	195	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)ともにデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。 確定給付企業年金制度(積立型制度であります)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。 退職一時金制度(非積立型制度であります)では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
- 退職給付債務の期首残高	2,034,534千円	2,043,492千円
勤務費用	117,499	120,805
利息費用	4,659	4,679
数理計算上の差異の発生額	12,051	71,786
退職給付の支払額	101,148	70,539
- 退職給付債務の期末残高	2,043,492	2,170,224

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

		羊度 4月1日 (自 3月31日) 至	当事業年度 2022年4月1日 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,30	04,963千円	1,390,647千円
期待運用収益		3,914	4,171
数理計算上の差異の発生額	4	12,088	4,428
事業主からの拠出額	10	04,834	57,754
退職給付の支払額	(65,154	45,493
年金資産の期末残高	1,39	90,647	1,402,651

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
	1,452,624千円	1,540,336千円
年金資産	1,390,647	1,402,651
	61,977	137,685
非積立型制度の退職給付債務	590,868	629,887
未積立退職給付債務	652,845	767,572
未認識数理計算上の差異	170,449	101,554
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	823,295	869,127
		_
退職給付引当金	823,295	869,127
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	823,295	869,127

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(自 至	前事業年度 2021年4月1日 2022年3月31日)	(自 至	当事業年度 2022年 4 月 1 日 2023年 3 月31日)
勤務費用		117,499千円	'	120,805千円
利息費用		4,659		4,679
期待運用収益		3,914		4,171
数理計算上の差異の費用処理額		14,525		7,319
確定給付制度に係る退職給付費用		132,768	,	128,631

(5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
一般勘定	25.3%	25.5%
株式	36.5	36.6
債券	28.0	28.7
その他	10.2	9.2
	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
割引率	0.2%	0.2%
長期期待運用収益率	0.3%	0.3%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	250,771 千円	264,731 千円
賞与引当金	153,546	152,297
減損損失	48,031	46,352
投資有価証券評価損	15,003	14,998
役員退職慰労引当金	27,380	36,374
未払事業税	9,016	15,473
未払社会保険料	24,659	24,879
製品評価損	11,798	19,981
その他	55,766	68,599
繰延税金資産小計	595,970	643,684
評価性引当額	93,270	99,784
繰延税金資産合計	502,700	543,900
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	43,338	54,696
繰延税金負債合計	43,338	54,696
繰延税金資産の純額	459,362	489,204

(表示方法の変更)

前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりました「未払社会保険料」と「製品評価損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反省させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた92,223千円は、「未払社会保険料」24,659千円、「製品評価損」11,798千円、「その他」55,766千円に組み替えております。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.1	3.1
住民税均等割等	2.4	4.8
評価性引当額の増減	0.5	1.3
役員給与	2.0	3.0
税額控除	1.7	0.3
過年度法人税等	-	5.1
法人税等還付税額	-	14.4
その他	0.4	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	33.4

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めておりました「役員給与」と「税額控除」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示しておりました 0.1%は、「役員給与」2.0%、「税額控除」 1.7%、「その他」 0.4%に組み替えております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)ともに関連会社はなく該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

山形工場の工場棟建物の解体時におけるアスベスト除去費用につき資産除去債務を計上しております。

また東京本社事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として 認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関す る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金 額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を16~35年と見積もっております。なお、当該工場棟建物については、既に使用見込期間を経過していることから、割引計算を行っておりません。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	(自	前事業年度 2021年4月1日 2022年3月31日)	(自 至	当事業年度 2022年4月1日 2023年3月31日)
期首残高		17,351千円		17,351千円
時の経過による調整額		-		-
資産除去債務の履行による減少額		-		-
期末残高		17,351		17,351

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、配電制御設備製造事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	配電制御設備製造事業	合計
新規案件事業	13,719,626	13,719,626
リニューアル事業	4,586,629	4,586,629
顧客との契約から生じる収益	18,306,256	18,306,256
その他の収益	-	ı
外部顧客への売上高	18,306,256	18,306,256

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、配電制御設備製造事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	配電制御設備製造事業	合計
新規案件事業	14,039,607	14,039,607
リニューアル事業	5,624,847	5,624,847
顧客との契約から生じる収益	19,664,455	19,664,455
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	19,664,455	19,664,455

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

製品の販売に係る収益は、主に配電制御設備製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っています。当該履行義務は、顧客の検収が完了した一時点において、顧客が製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、顧客の検収時点で収益を認識しております。

取引対価は、顧客との契約条件に従って支払いを受けています。履行義務を充足してから通常1年を超過して支払いを受けることはないため、重要な金融要素は含まれておりません。なお、顧客との契約に従い、全ての履行義務を充足する前に前受金を受領する場合があります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度 末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約負債の残高等

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
前受金 (期首残高)	11,063	12,873
前受金(期末残高)	12,873	31,244

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、貸借対照表、流動負債の前受金に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、前事業年度及び当事業年度の期首の契約負債残高は、概ねそれぞれの事業年度の収益として認識しており、翌事業年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。 なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期 間が1年以内の契約について注記の対象に含まれておりません。

(単位:千円)

	前事業年度	当事業年度
1年以内	1,776,731	3,795,327
1年超2年以内	749,357	1,056,560
2年超3年以内	238,377	34,684
3年超	-	55,765
合計	2,764,467	4,942,338

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は配電制御設備製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
㈱きんでん	3,184,507	配電制御設備製造事業
関工商事(株)	1,984,388	配電制御設備製造事業

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
㈱きんでん	3,965,223	配電制御設備製造事業
関工商事(株)	2,453,973	配電制御設備製造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

- 1. 関連当事者との取引
 - (1)財務諸表提出会社の主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の 名称又は	所在地	資本金又 は出資金	事業の内 容又は職	議決権等 の所有割	関連当事者との関	取引の内	取引金額	科目	期末残高
	氏名		(千円)	業	合	係	容 	(千円)		(千円)
主要株主	富士化学 塗料株式 会社	東京都目	72,000	塗料の 販売	10.92	原材料の 仕入 工事等の 発注	塗装設備 工事等	1,011,882	-	-

(注)1.取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、見積価格及び市場価格を参考にして、交渉により取引金額を決定しております。

2.前事業年度末において主要株主であった富士化学塗料株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 金額的な重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	4,770円35銭	4,795円96銭
1 株当たり当期純利益	201円96銭	100円02銭

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 . 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
当期純利益 (千円)	646,922	320,394
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	646,922	320,394
普通株式の期中平均株式数(株)	3,203,214	3,203,214

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	6,209,407	150,795	3,120	6,357,081	3,703,275	156,936	2,653,806
構築物	706,758	63,293	12,925	757,126	468,838	32,642	288,288
機械及び装置	3,418,670	73,397	-	3,492,068	2,450,977	286,101	1,041,090
車両運搬具	59,367	2,600	-	61,967	57,040	5,356	4,927
工具、器具及び備品	960,927	21,779	17,867	964,839	850,180	46,771	114,659
土地	591,000	-	-	591,000	-	-	591,000
リース資産	28,667	3,667	-	32,335	25,069	3,120	7,266
建設仮勘定	18,474	8,529	23,592	3,411	-	-	3,411
有形固定資産計	11,993,275	324,062	57,505	12,259,832	7,555,382	530,929	4,704,450
無形固定資産							
借地権	8,960	-	-	8,960	-	-	8,960
電話加入権	12,726	-	-	12,726	-	-	12,726
ソフトウエア	385,646	44,691	57,131	373,206	210,633	76,916	162,573
ソフトウエア仮勘定	19,161	40,531	30,750	28,942	-	-	28,942
無形固定資産計	426,494	85,222	87,882	423,834	210,633	76,916	213,201
長期前払費用	5,443	3,157	3,749	4,851	-		4,851

- (注) 1.建物の当期増加の主な内容は、山形工場及び九州工場における建物設備の更新などによる増加150,795千円であります。
 - 2.機械及び装置の当期増加の主な内容は、山形工場板金工場レイアウト変更に伴う設備入替えなどによる増加42,440千円であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	558,321	424,989	0.918	-
1年以内に返済予定の長期借入金	258,043	270,971	0.490	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,760	3,567	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	254,668	242,032	0 493	2024年4月28日 ~ 2026年3月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,630	4,425	_	2024年4月28日~ 2027年5月31日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,078,423	945,984	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年毎の返済予定額の総額

	_			
	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	183,689	58,343	-	-
リース債務	2,677	806	806	134

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	17,361	52,479	-	16,611	53,229
賞与引当金	504,100	500,000	504,100	-	500,000
役員退職慰労引当金	89,889	29,530	1	-	119,419

(注)貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額による戻入等であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における 負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略して おります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

当事業年度(2023年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	2,606
預金	
当座預金	684
普通預金	7,585,497
定期預金	50,000
別段預金	2,009
計	7,638,191
合計	7,640,797

受取手形

X-1/1/	
相手先	金額 (千円)
東北電化工業㈱	177,986
麻生商事㈱	71,266
(株)たけでん	48,013
(株)雄電社	27,946
田中商事(株)	14,584
その他	71,630
合計	411,427

決済期日別内訳

期日	2023年 4 月	5月	6月	7月	8月	合計
金額 (千円)	126,165	65,583	117,721	94,436	7,521	411,427

電子記録債権

相手先	金額 (千円)
東テク㈱	314,041
住友商事マシネックス(株)	249,408
福西電機㈱	127,960
浅海電気(株)	106,560
三親電材(株)	61,577
その他	152,464
合計	1,012,012

決済期日別内訳

期日	2023年 4 月	5月	6月	7月	8月	合計
金額 (千円)	220,466	359,037	224,375	201,187	6,944	1,012,012

売掛金

相手先	金額 (千円)
(株)ユアテック	511,631
(株)きんでん	445,178
関工商事(株)	259,560
(株)関電工	222,780
因幡電機産業㈱	200,646
その他	1,362,745
合計	3,002,542

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
2,956,578	28,474,736	28,428,772	3,002,542	90.4	38

棚卸資産

製品

区分	金額 (千円)
配電制御設備	1,258,878
合計	1,258,878

仕掛品

区分	金額 (千円)
設計仕掛品	358,232
製造仕掛品	681,713
合計	1,039,946

原材料

ריזי נאיאנאו	1
区分	金額 (千円)
購入部品	255,811
電気部品	92,994
計器類	87,797
特殊材	28,194
電線	54,249
その他	344,437
合計	863,485

置掛金

相手先	金額 (千円)
(株)立花エレテック	492,121
山形富士電機㈱	251,400
(株)テンショウ	208,417
共立継器(株)	97,683
藤田金属㈱	70,807
その他	1,495,408
合計	2,615,839

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	4,443,145	9,487,324	14,318,164	19,664,455
税引前四半期(当期) 純利益(千円)	26,287	239,879	170,172	480,720
四半期(当期)純利益 (千円)	32,485	136,461	128,046	320,394
1株当たり四半期(当 期)純利益(円)	10.14	42.60	39.97	100.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1 株当たり四半期純利	10.14	52.74	2.62	60.04
益(円)	10.14	52.74	2.02	00.04

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3箇月以内
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.kawaden.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

- (注)当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 - ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第101期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月27日東北財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第101期) (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月27日東北財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

(第102期第1四半期) (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月10日東北財務局長に提出 (第102期第2四半期) (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月10日東北財務局長に提出 (第102期第3四半期) (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月10日東北財務局長に提出

(4)臨時報告書

2023年6月30日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社かわでん(E01754) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6 月28日

株式会社かわでん

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 後藤 英俊

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 福士 直和

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社かわでんの2022年4月1日から2023年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社かわでんの2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

配電制御設備の販売

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、主たる事業として高低圧配電盤・制御盤・分電盤等の配電制御設備の製造販売を行っており、2023年3月期の売上高は、19,664,455千円である。

会社の製品は、建物等の建築工程に組み込まれていることから、建築工程の進捗により、納期が頻繁に変更される。会社が建築工程の進捗に応じて製品を分割納品する場合でも、全ての製品の納品が完了した時点で顧客による検収が行われる場合もある。また、建築業界の取引には、期末付近の検収や価格の見直しが多いという特徴がある。

上記のような性質から、売上計上する際には、出荷の事実が適切に記録されていること、顧客から検収の事実を示す売上根拠資料を入手すること等、検収の事実を適正に把握することが必要であり、特に期間帰属などの適切性が重要となる。

配電制御設備の販売は会社の主力事業であり、財務諸表利用者にとって重要性が高いことに加え、上記のような配電制御設備売上の性質から、当監査法人は、配電制御設備売上高の発生及び期間帰属について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、配電盤設備の売上高を検討するため、主として以下の手続を実施した。

- ・顧客への出荷の処理が適時、適切に行われることを担保する内部統制及び顧客から売上計上根拠資料が適切に入手され、出荷済み製品が顧客の検収の事実に基づき売上計上されることを担保する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。
- ・売上高の発生を確かめるため、年間を通じた売上取引を 母集団としてサンプリングを行い、抽出された取引に対し て、出荷の事実と顧客の検収を裏付ける売上計上根拠資料 との照合、入金が判明する根拠資料との照合を実施した。
- ・売上高の期間帰属の適切性を確かめるため、期末売掛金 残高を母集団としてサンプリングを行い、抽出された顧客 に対して期末日を基準日とした残高確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家とし ての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

EDINET提出書類 株式会社かわでん(E01754)

有価証券報告書

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社かわでんの2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社かわでんが2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部 統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告 に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を 入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。